

統計利用の処方箋

なぜ統計が重要なのか？
統計の役割は？
いっしょに考えてみましょう



政府統計

令和2年6月15日(月)
島根県政策企画局統計調査課 森 永壽



目次



第1部 なぜ、統計が必要か～統計の見方

統計の役割について、いろいろな統計を見ながら考えてみましょう。

1. 統計の定義
2. 統計を作成する理由
3. 統計の利用

第2部 統計の使い方

統計利用の注意点

第1部

なぜ、統計が必要か ～統計の見方

統計の役割について、
いろいろな統計を見ながら
考えてみましょう。

1 統計の定義

「一定の条件で定められた集団について調べた結果を、集計・加工して得られた数値」
(「統計実務基礎知識」より)

★ 一定の条件

- ・時間：統計の対象となる集まりが存在する「時」
(例) 令和2年度、4月1日現在
- ・空間：地域範囲を示す場所
(例) 全国、島根県
- ・標識：集まりを構成するそれぞれが持つ特性
(例) 年齢、性別、職業、産業

統計の役割

- 集団の特徴を客観的、定量的な情報として表現できる。
- 集団の時間的変化を捉えたり、地域間比較を行うことができる。
- 集団の特徴や物事の相互の関連性を明らかにできる。

国の統計の目的

- 国民自身が自分の国の状態を正しく知るための役割
- 国や地方の行政の運営を公平・公正に行う基準を与えるための役割
- 国際社会の中で、日本の置かれた状況を正しく理解するための役割

<http://www.stat.go.jp/teacher/c2tokei.htm>

2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、
今、どんな状況なのか？



今月の統計指標

令和2年4月30日現在

指標	基準日	数値
島根県推計人口	4月1日現在	668,162人
鋳工業生産指数	2月	94.8
有効求人倍率	3月	1.60倍
消費者物価指数	3月	100.8

有効求人倍率は島根労働局、他は統計調査課
鋳工業生産指数、消費者物価指数は平成27年=100

2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、
どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても
真実は見えない。



今月の統計指標

令和2年4月30日現在

政策企画局統計調査課

島根県推計人口	現在人口	前年同月人口	前年同月差	前月差	自然増減	社会増減
4月1日現在(人)	668,162	674,974	▲ 6,812	▲ 2,249	▲ 456	▲ 1,793

(注) 平成31年4月1日～令和2年3月31日の人口増減は、▲6,812人(自然増減▲5,061人、社会増減▲1,751人)
 平成30年10月1日～令和元年9月30日の人口増減は、▲5,735人(自然増減▲4,839人、社会増減▲896人)

鉱工業生産指数	前月指数	今月指数	前月比	前年同月比	全国	中国地方
2月	98.6	94.8	▲ 3.9%	▲ 11.3%	99.5	96.2

(注) 平成27年=100

有効求人倍率	前月倍率	今月倍率	前月比	前年同月比	全国	前月比
3月	1.69	1.60	▲ 0.09 ポイント	▲ 0.15 ポイント	1.39	▲ 0.06 ポイント

(注) 島根労働局

消費者物価指数	前月指数	今月指数	前月比	前年同月比	全国	前月比
3月	100.9	100.8	▲ 0.1%	▲ 0.3%	101.9	±0.0

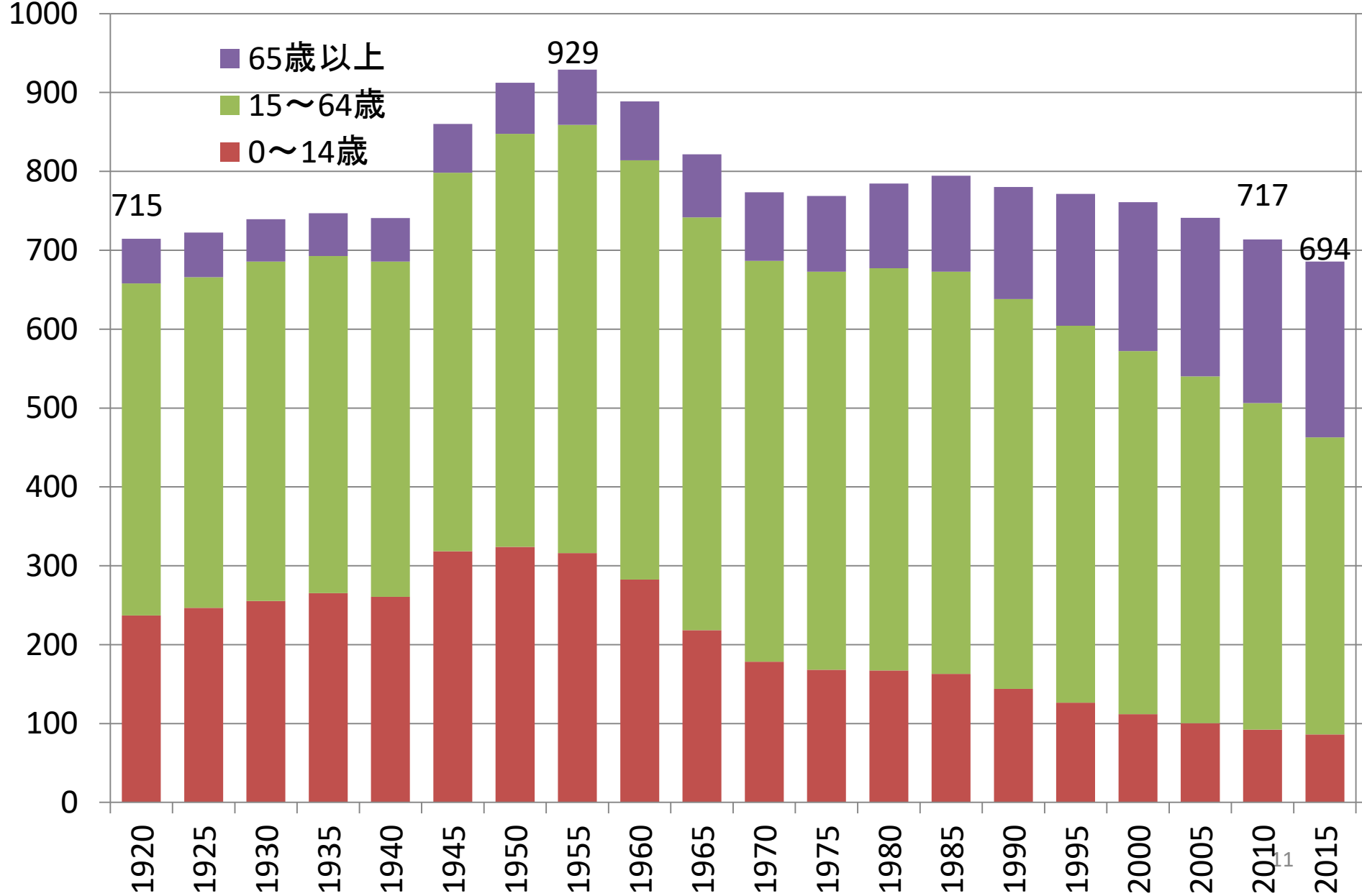
(注) 平成27年=100

人口の推移（島根県）

(千人)

資料：国勢調査

- 65歳以上
- 15～64歳
- 0～14歳



2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても真実は見えない。

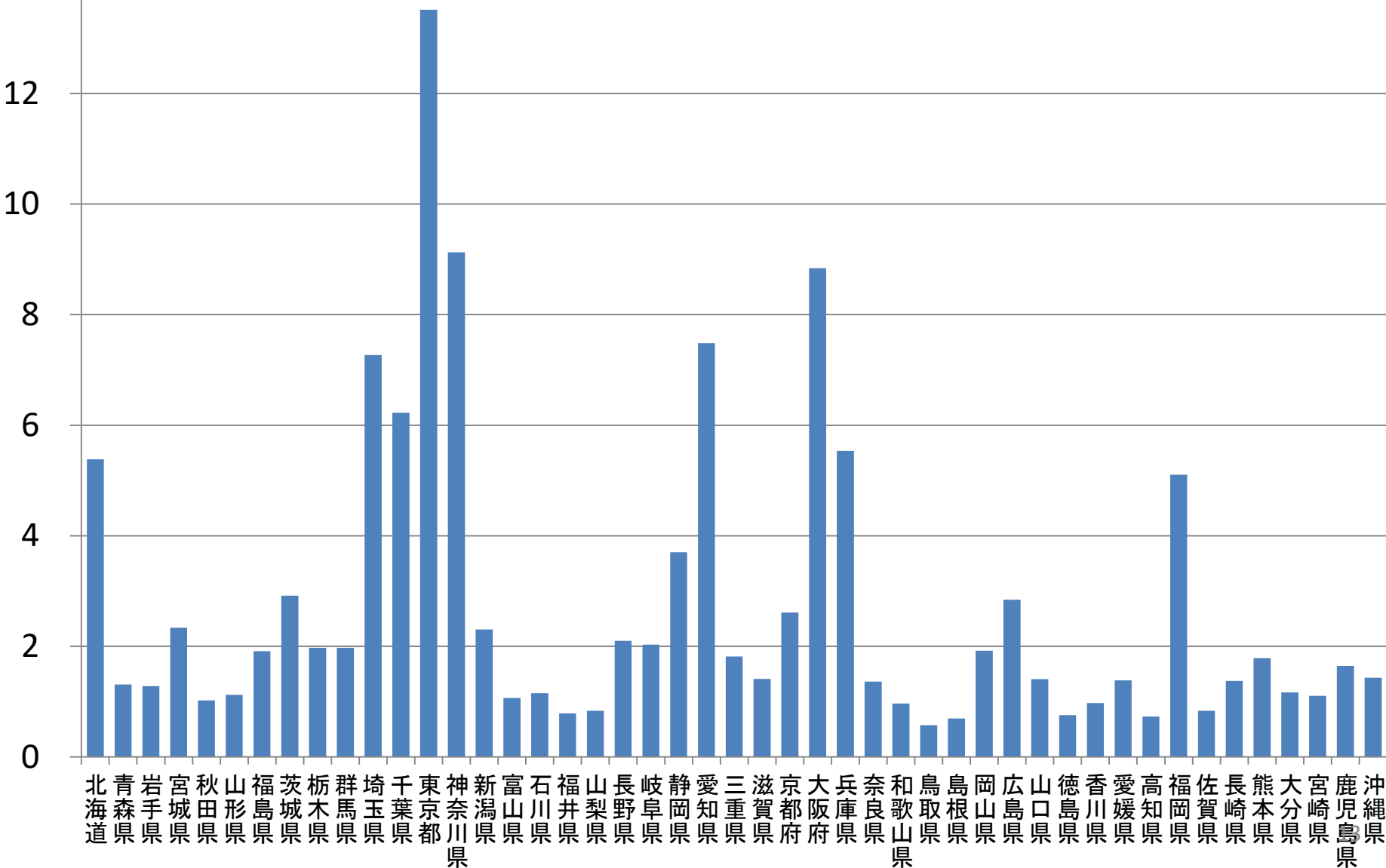
③ 「他の地域」と比べる。

→ 調査結果を、
他と比べてどう評価するのか？



平成27年都道府県別人口

14 (百万人)



全国に占める割合は？

島根県の人口

H22 71.7万人

(シェア0.56%・全国46位)

H27 69.4万人

(シェア0.55%・全国46位)

全国の人口

1億2805.7万人(世界10位)

1億2709.5万人(世界10位)

資料:H22・27国勢調査

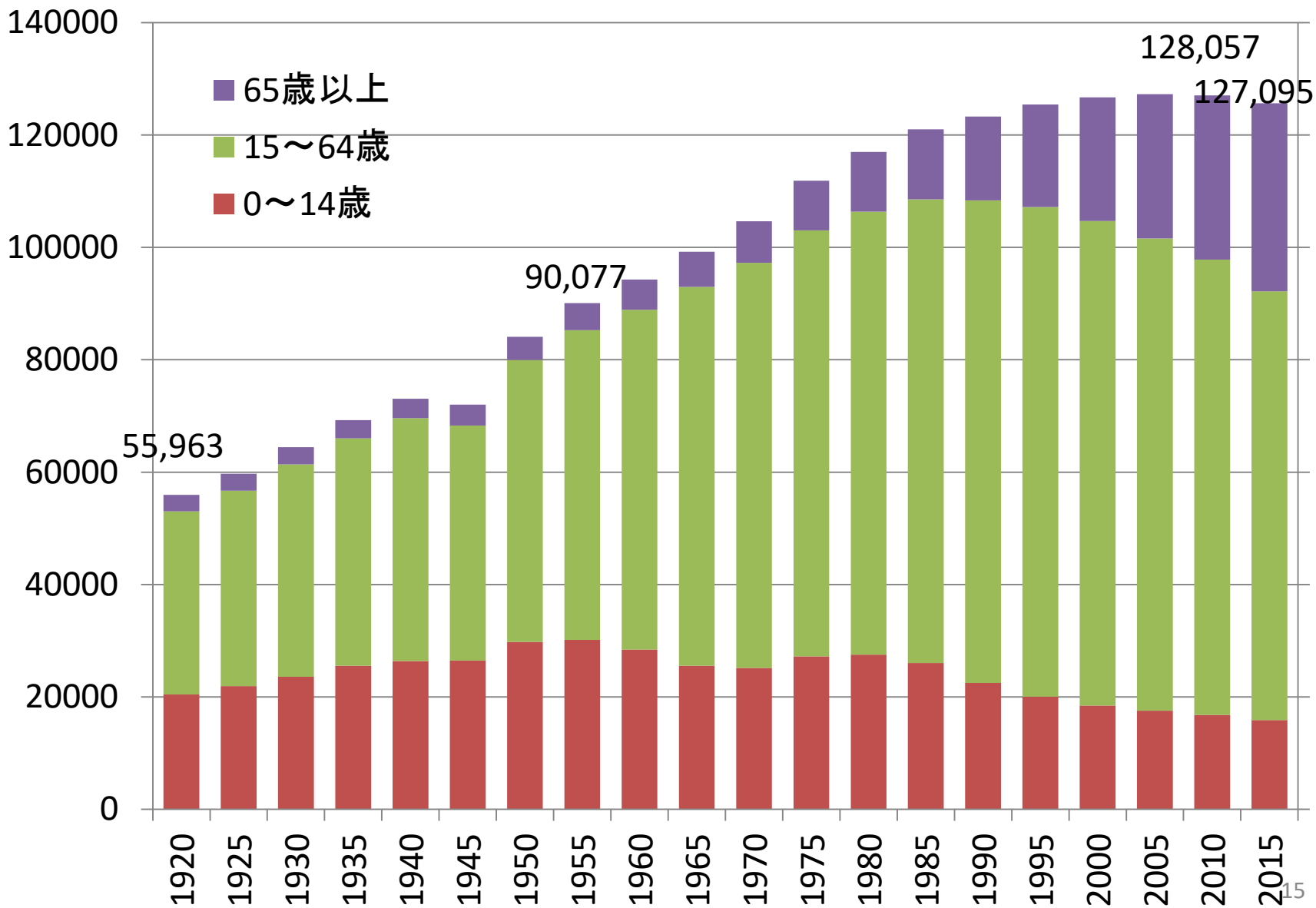
全体に占める割合が小さいから調べなくてもいいというわけではありません。

小さなデータの積み重ねが正確な統計になるのです。

人口の推移（全国）

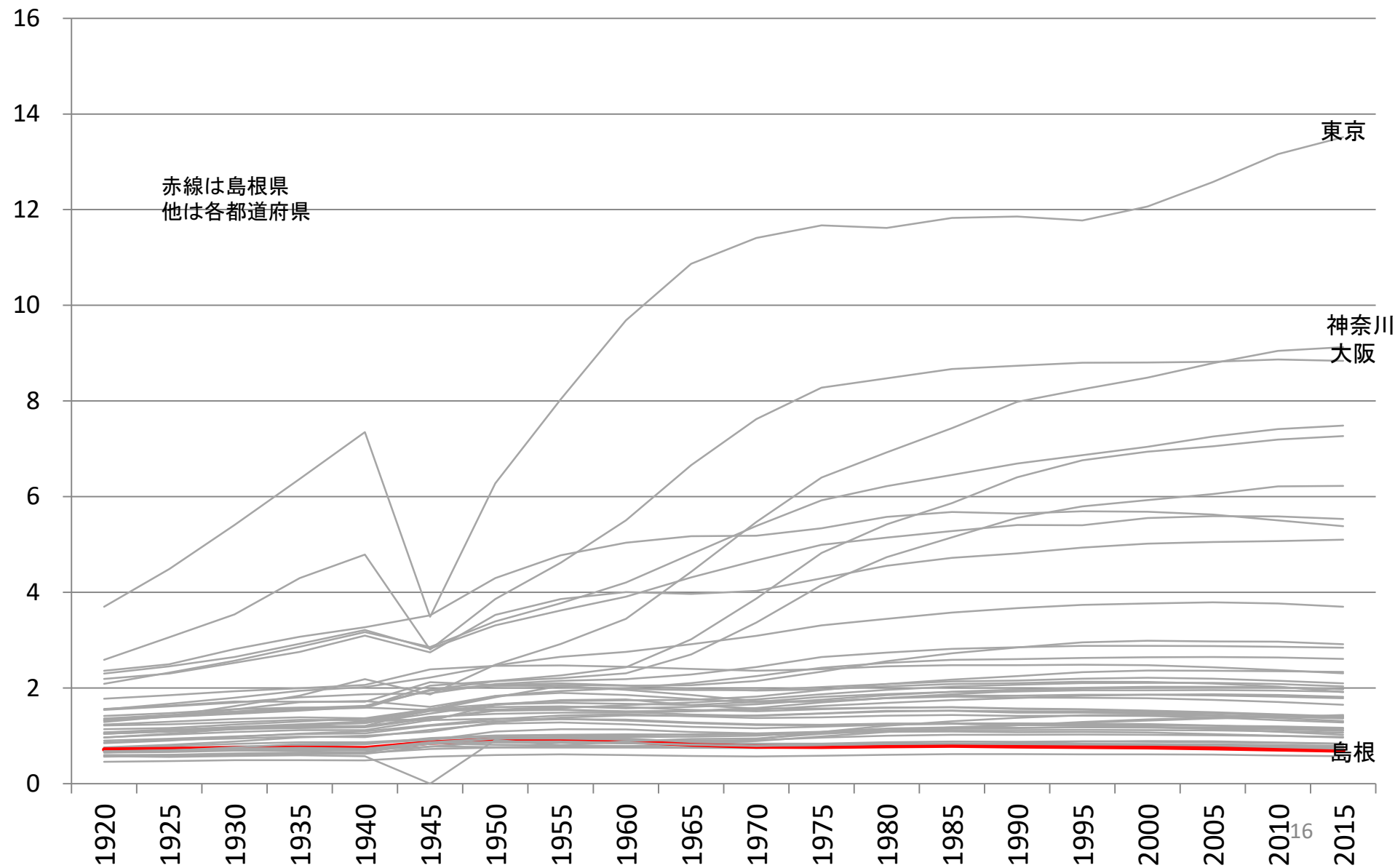
資料：国勢調査

(千人)



各都道府県の国勢調査人口の推移

(百万人)



2 統計を作成する理由（なぜ、統計が必要か？）

社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、どう評価するのか？

→ 問題になったときだけ調べても真実は見えない。

③ 「他の地域」と比べる。

→ 調査結果を、他と比べてどう評価するのか？

④ 「将来」を予測する。

→ 調査結果をもとに、将来を推計し、
どう対処していくのか？



5年間で、島根県の人口は？

平成22年(2010) ⇨ 平成27年(2015) 資料:国勢調査(総人口には年齢不詳を含む。)

総人口 71万7千人 ⇨ 69万4千人

2万3千人減(▲3.2%)

0~14歳 9万2千人 ⇨ 8万6千人

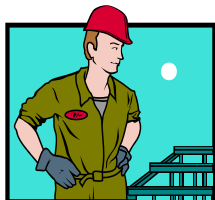
8千人減(▲6.7%)

15~64歳 41万4千人 ⇨ 37万7千人

3万7千人減(▲9.0%)

65歳以上 20万7千人 ⇨ 22万3千人

1万5千人増(+7.4%)



うち75歳以上 11万9千人 ⇨ 12万1千人

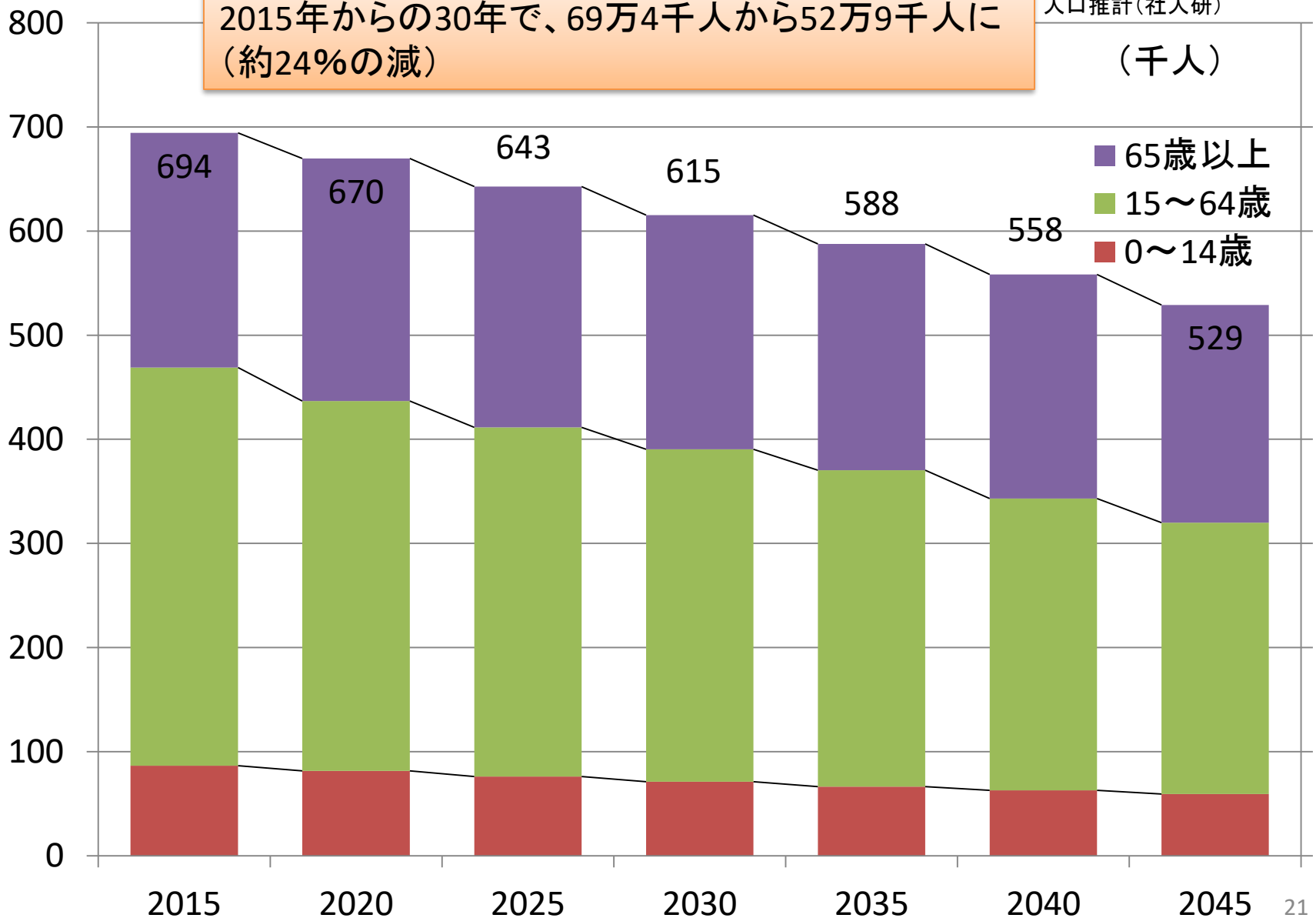
3千人増(+2.2%)



(増減は元数字で計算しています)

将来人口の推移（島根県）

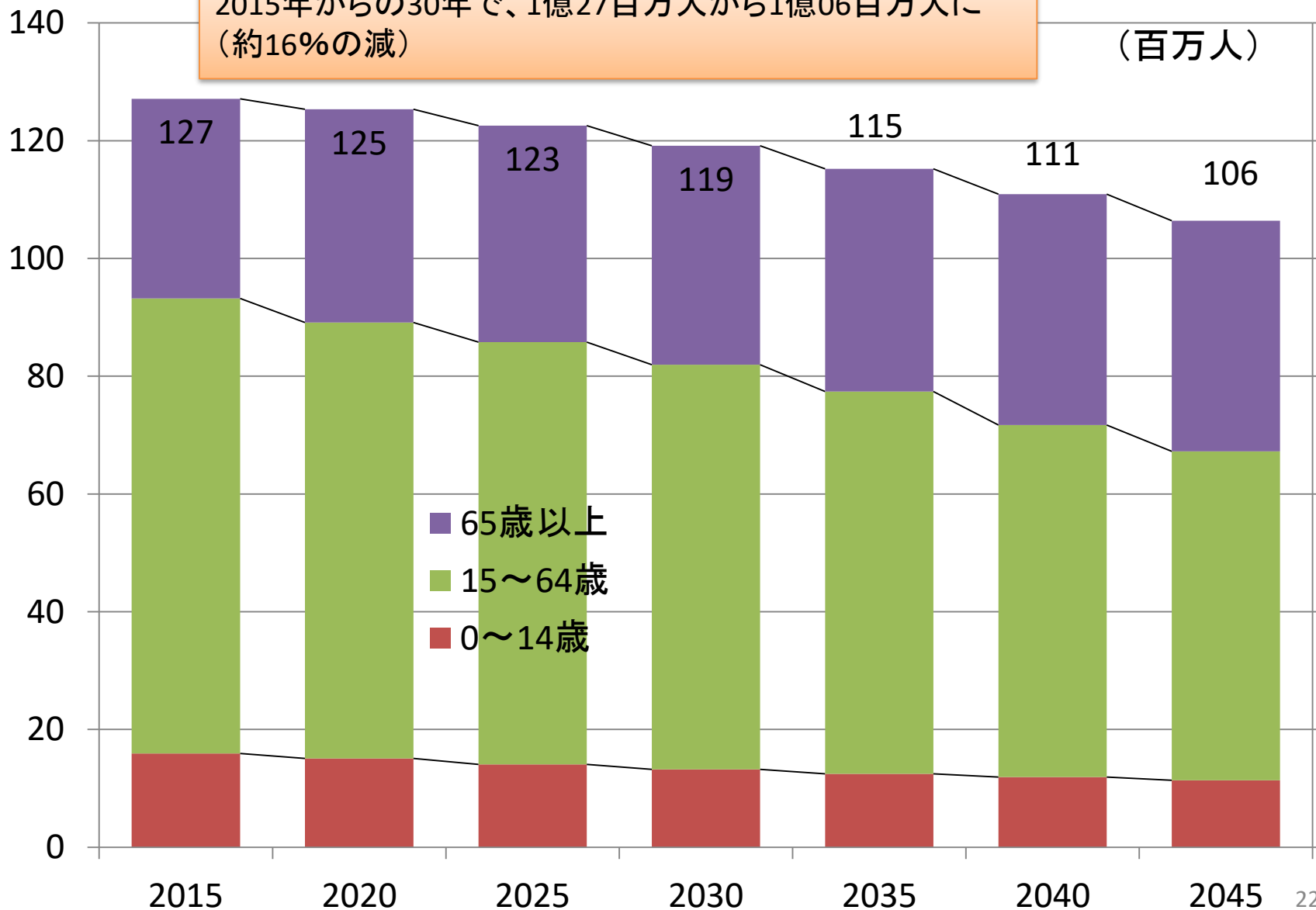
資料：国勢調査（総務省）、将来人口推計（社人研）



将来人口の推移（全国）

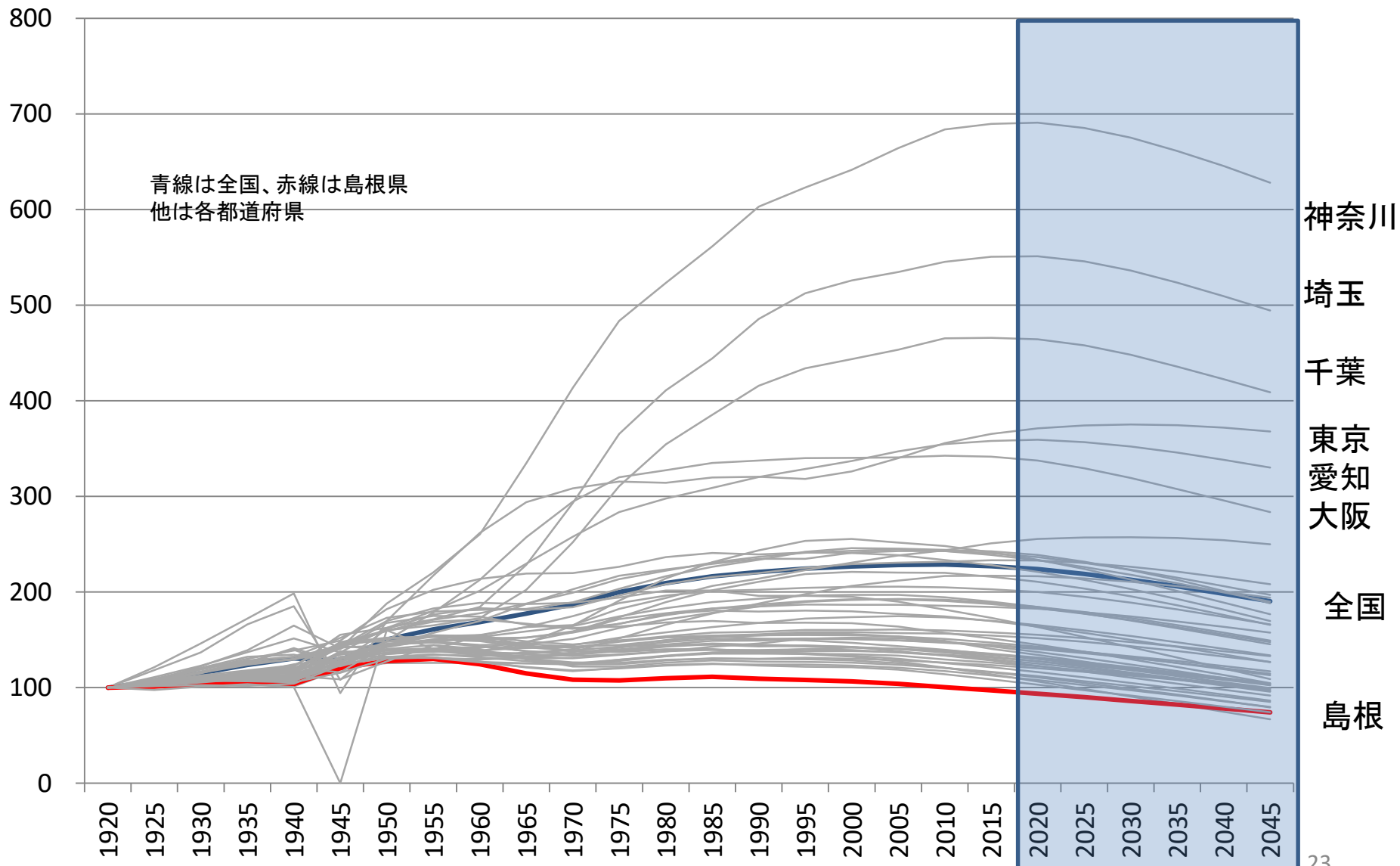
資料：国勢調査（総務省）、将来人口推計（社人研）

2015年からの30年で、1億27百万人から1億06百万人に（約16%の減）

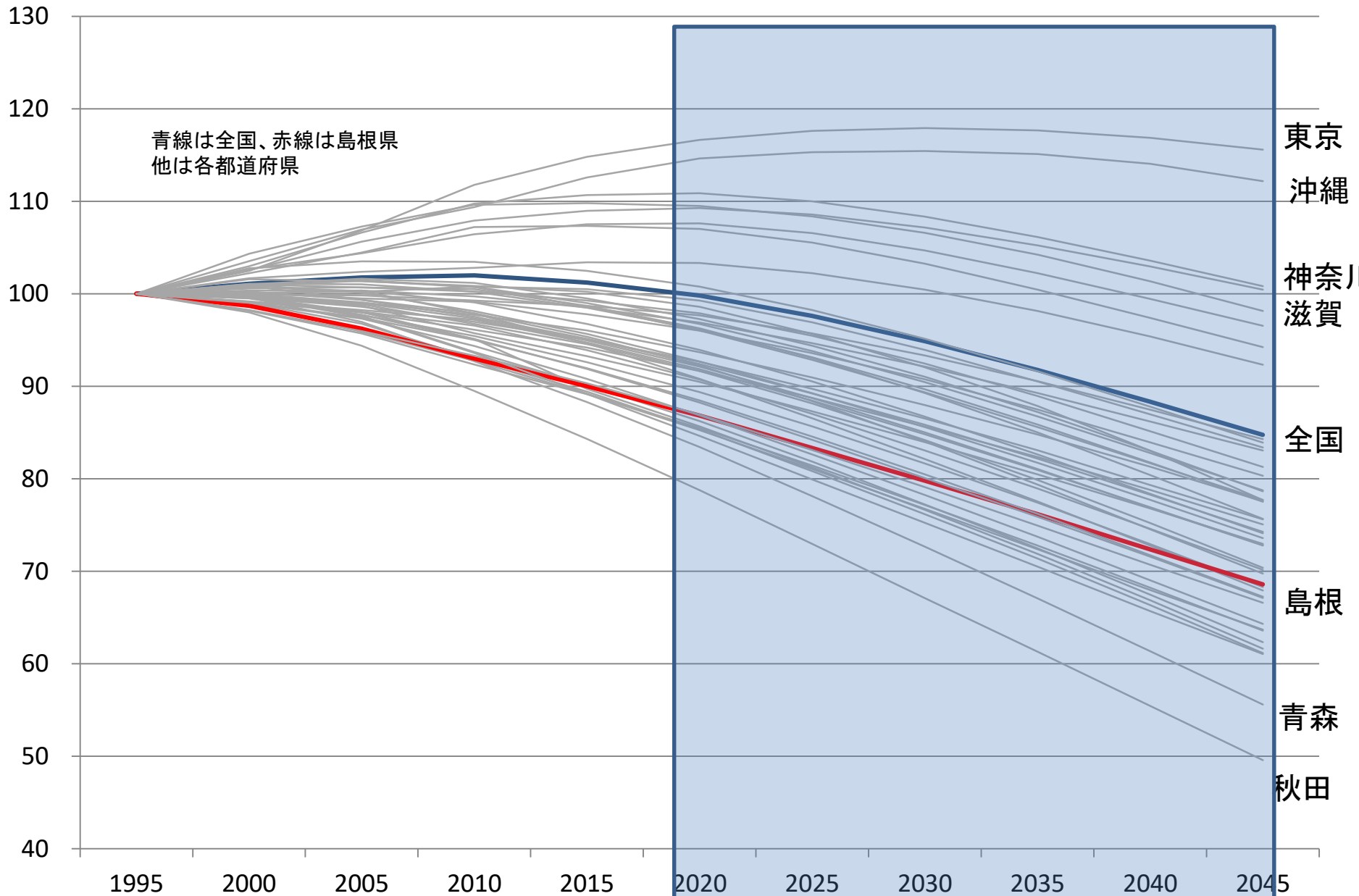


大正9年国勢調査の人口を100としたときの割合

資料：国勢調査(総務省)、将来人口推計(社人研)



平成7年国勢調査の人口を100としたときの割合



3 統計の利用

★ 国、島根県、市町村等による利用

① 行政上の基準(法令に基づくもの)

- ・市となる要件、都道府県議会及び市町村議会の**定数** ⇒ 国勢調査
- ・**地方交付税の算定根拠** ⇒ 国勢調査、農林業センサス、学校基本調査等
- ・労働基準法の**休業補償の額、最低賃金**の改訂 ⇒ 毎月勤労統計 等

② 諸計画・施策の基礎資料(各種統計の総合的利用)

・国や県の経済対策

- ・島根創生計画、予算の重点施策の立案
(産業振興、医療福祉、教育など)
- ・市町村の公立学校の再編計画 など

★ 民間による利用

① 企業の経営方針、計画の基礎資料

② 大学等研究機関、学識者による研究のための利用

(例) 国勢調査の役割

- 公正な行政運営の基礎を成す情報基盤**
- 国民や企業の活動を支える情報基盤**
- 公的統計の作成・推計のための情報基盤**

公正な行政運営の基礎を成す情報基盤

- 客観的なデータに基づく公正な行政
 - 地方交付税の算定基準
 - 人口、町村部人口、市部人口、65歳以上人口、75歳以上人口、林業水産業の従業者数などから算出
 - 市の設置要件
 - 人口5万人以上、中心市街地の戸数が6割以上、都市的業態の従事者が6割以上
 - 衆議院小選挙区の画定
 - 過疎地域の要件 など
- 施策策定・推進・評価のための資料
 - 産業構造が変化する中での経済施策
 - 少子高齢化が進む中での福祉施策 など

国民や企業の活動を支える情報基盤

- 住みよいまちづくりのための資料
 - 地域開発計画にむけた現状把握や分析、
 - 長期にわたる予測や展望
 - 防災計画の策定、被害予測や復興計画 など
- 民間での活用
 - 商品・サービス開発、需要予測、店舗立地計画など
- 学術研究利用
 - 人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究
 - これらに基づく将来見通しの策定や政策提言 など

公的統計の作成・推計のための情報基盤

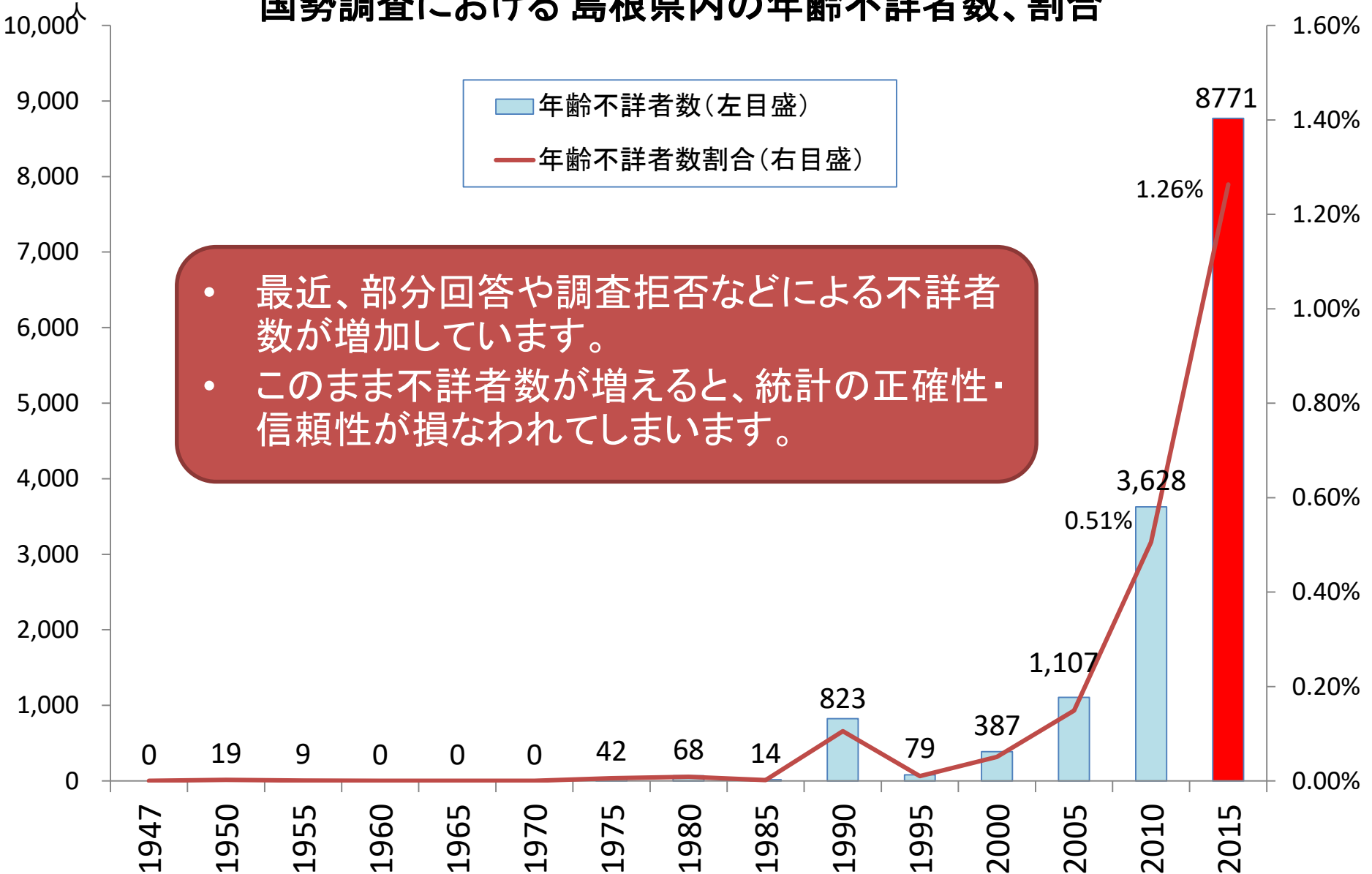
- 将来人口推計や国民経済計算などの基礎データ
 - 将来人口や世帯数、平均寿命などの生命表、今後の福祉経費や医療費の推計資料
 - 国民経済計算の基準人口
- 各種統計調査のフレーム
 - 各種標本調査の実施のための母集団情報「労働力調査」「家計調査」「住宅・土地統計調査」などの抽出元リストとして

「基幹統計」への回答は国民の義務

- **「基幹統計」…国が行なう特に重要な統計**
 - 国勢調査、経済センサスなど(53統計)
- **報告の義務**
 - 「個人情報保護法」の対象外
 - 「かたり調査」「改ざんたらしめる行為」には罰則
- **法によって守られる秘密の保護**
 - 調査票情報を適正に管理する義務
 - 国・県から任命された調査員は、公務員の扱い
 - 調査終了後も秘密を保護する義務

(例) 最近の国勢調査に係る問題

国勢調査における 島根県内の年齢不詳者数、割合



まとめ 統計とは

- 統計とは、暮らしの中のできごとを数字で表したものの。
 - 全体のことをまとめた数字。
 - 時間的な変化をとらえたり、地域間の違いを比べることができます。
 - ものごとの特徴や相互の関連を明らかにできます。
- 大切なことは、統計を利用して何かを考え、その考えをもとにして、暮らしをよくしようとして計画を立てることです。

(島根県「やさしい統計のはなし」より)

まとめ 「だから、統計は必要です！」

★ 社会を「見える化」するために欠かせない手段

① 「今」をとらえる。

→ その「集団」は、今、どんな状況なのか？

② 「過去」と比べる。

→ 調査により分かった結果を、どう評価するのか？
→ 問題になったときだけ調べても真実は見えない。

③ 「他の地域」と比べる。

→ 調査結果を、他と比べてどう評価するのか？

④ 「将来」を予測する。

→ 調査結果をもとに、将来を推計してどう対処していくのか？

★ 統計調査は、「税金のむだ遣い」ではない。

→ 税金を有効活用するための先行投資

★ 統計調査に回答することは国民の義務

→ 無意識の社会貢献（基幹統計への回答は法的には、義務）



統計の結果を地元で使えるように

- 統計調査は、行政にとって地域の実情を知る数少ない貴重な機会
 - データが不正確だと地域ごとに結果を出せない。



- 自らの地域で使えるように、正確な調査を。
 - 自分たちが使えない調査では誰も協力しません。
 - 日頃から信頼を築き、地域をよくするための協力を。
- 取ったデータの結果を日頃から眺めて、新たな発見や使い道を。
 - 起業やUターン、地域おこしなどにつなげることも。

(参考) 今年度の主な経常調査

名称	所管府省	周期	調査期間	備考
労働力調査	総務省	毎年	毎月	就職・失業の状況 など
小売物価統計調査	総務省	毎年	毎月	物価の状況
家計調査	総務省	毎年	毎月	家計の状況
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎年	毎月※	賃金・労働時間

県統計調査課主管の調査員を経由する調査のみ

※ 毎月勤労統計調査の特別調査は7月31日

(参考) 直近の主な周期調査

令和2年度	所管府省	周期	調査期間	備考
工業統計調査	総務省・ 経済産業省	毎年	6月1日	従業者4人 以上
国勢調査	総務省	5年	10月1日	全数調査

※ 2020年工業統計調査は、総務省と経済産業省の共管で、「経済構造実態調査」と同時・一体的に実施の予定。

国勢調査とは

国勢調査員の募集について

マンション管理者・関係機関・団体のみならずへ

広報ギャラリー

国勢調査100年のあゆみ

日本の
カコロ、イマロ



いまを知る。

その積み重ねが、未来をつくっていく。

「日本の未来のため、使命感を持って取り組んでいます」
 「調査を通じてたくさんの人と話せてよかった」
 そんな調査員の方々の志に支えられてきた国勢調査
 令和2年、あなたと、日本にいる全員が希望を描ける未来へ
 開始から100年をむかえる令和最初の国勢調査が、はじまります

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査 開始100年の国勢調査、調査員を募集します

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。
 国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける方を募集します。

国勢調査とは >

国勢調査員の募集について >

動画でみる国勢調査員のごと

国勢調査員の仕事内容を動画でご紹介します。
 ※詳しくはウェブサイトのYouTubeチャンネルへ移動します。

視聴する >



紹介
ビデオ